

## 次期福島県国民健康保険運営方針（素案）に関する県民意見募集要領

令和5年12月5日  
福島県保健福祉部  
国民健康保険課

### 1 募集の趣旨

平成30年度以降の国民健康保険（以下「国保」という。）制度において、県は財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方で、住民に身近な行政を行う市町村において、資格管理、保険給付、保険料（税）の賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担い、県と市町村が一体となって、国保事業を運営しています。

この「福島県国民健康保険運営方針」は、県と市町村が共通認識の下、安定的な財政運営及び市町村事務の広域化や効率化を推進できるよう、国保運営にかかる統一的な方針を定めているものです。

現行の運営方針が令和5年度末までの計画であるため、今年度中に次期運営方針を策定する必要があることから、これまで、福島県国民健康保険運営協議会における審議や県内市町村への意見照会を実施し、次期福島県国民健康保険運営方針（素案）を作成しましたので、県民の皆さんから広く御意見を募集します。

### 2 応募資格

- (1) 福島県内に在住し、または通勤、通学している個人及び福島県内に事業所・事務所を有する団体
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により県外に避難されている方

### 3 資料の入手方法

- (1) 福島県保健福祉部国民健康保険課のホームページからダウンロード

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21005b/>

- (2) 窓口での閲覧

以下の場所で閲覧することができます。

- ・福島県県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- ・福島県保健福祉部国民健康保険課（県庁西庁舎7階）
- ・福島県県政情報コーナー（県北を除く各地方振興局）

- (3) 郵送での配布

郵送を希望する場合は、250円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を同封の上、福島県保健福祉部国民健康保険課まで御請求ください。

【資料】

- ・ 福島県国民健康保険運営方針（素案）（PDF 形式）

【様式】

- ・ 意見提出用紙（Word 形式／PDF 形式）

4 募集期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月12日（金）まで

（最終日の17時15分まで必着。郵送の場合には、最終日の消印有効。）

5 意見の提出方法

上記3に示す別紙「意見提出用紙」により、住所、氏名（団体名）、電話番号を明記のうえ、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法により、福島県保健福祉部国民健康保険課に提出してください。

6 意見提出先及び問合せ先

福島県保健福祉部国民健康保険課

郵便番号：960-8670

住所：福島市杉妻町2-16（郵送の場合、住所の記載は不要です。）

電話：024-521-7202

FAX：024-521-7933

メールアドレス：kokuminkenkouhoken@pref.fukushima.lg.jp

7 提出された御意見の取扱い

- （1）寄せられた御意見は、運営方針の策定に当たって参考にさせていただきます。
- （2）福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求がなされた場合、個人の氏名、住所及び電話番号を除き開示される場合もあります。また、提出いただいた御意見は、氏名、住所等の個人情報を除き、御意見に対する県の考え方とあわせて、県のホームページで公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。
- （3）提出いただいた書類等は返却いたしません。
- （4）電話や匿名での御意見の提出は受け付けませんので、御注意願います。
- （5）御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承願います。